

## 中学校技術・家庭（家庭分野）

### 1 中学校家庭科の指導と評価について

#### (1) 学習評価の基本的な流れについて

##### ① 内容のまとまりごとの評価規準の作成について

ア 指導と評価の一体化が一層重視されたことから、学習指導要領を手掛かりにして、教師が評価規準を作成し、生徒の学習状況を見取っていくことが望ましいとされている。本時の評価規準を作成するために、目標やそれぞれの内容、指導事項をどのように評価するのかを理解することが必要である。

イ 「内容のまとまり」とは、学習指導要領の第2章第8節家庭分野〔中学校学習指導要領解説技術・家庭編 p153～p155〕における「2内容」を示す。例えば、「B 衣食住の生活」の内容項目(4)衣服の選択と手入れについては、「指導事項ア 次のような知識及び技能を身に付けること。(ア)衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること(イ)衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること」が「知識及び技能」に関する「内容のまとまり」として捉えられる。

ウ 「指導事項ア」については、「知識・技能」に関する評価規準となり、記載事項の文末を「～すること」から「～している」とする。

エ 「指導事項イ」については「思考・判断・表現」の観点に関する内容と捉え、記載事項の文末を評価の観点の趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」とする。

オ 「学びに向かう力、人間性等」の指導事項に関しては、家庭分野の目標(3)〔p62〕を参考にして設定する。「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については、「指導事項ア及びイ」と「B 衣食住の生活」の目標〔p154〕、必要に応じて分野別の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は、B(4)の指導項目の名称『衣服の選択と手入れ』を用いて示す。「よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択と手入れについて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている」などのように、「粘り強さ・自らの学習の調整・実践しようとする態度」の三つの側面を含めることを基本とする。

カ 「A 家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」〔p70〕及び(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」〔p79〕、「B 衣食住の生活」の(7)「衣食住の生活についての課題と実践」〔p105〕、「C 消費生活・環境」の(3)「消費生活・環境についての課題と実践」〔p115〕は指導事項アのみで構成されている。A(1)の評価の観点については「知識・技能」として文末を「～気付いている」とし、A(4)、B(7)、C(3)の評価の観点については、課題を設定して家庭や地域などで実践を行い、課題を解決する力を養うことから、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」であることに留意する。以下はA(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」についての例である。

家族・幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、計画を立てて実践した結果を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。 【思考・判断・表現】
---

家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、家族、幼児の生活又は地域の生活について課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し家庭や地域などで実践しようとしている。 【主体的に学習に取り組む態度】
--

##### ② 学習評価の進め方について

ア 内容Aから内容Cまでの各内容項目や指導事項の関連、学校、地域の実態、生徒の興味関心等を踏まえて検討し、より身近な題材を検討する。題材とは、内容項目に示されてい

る指導事項を指導単位で組織したものであり、内容Aから内容Cまでの組合せによるものや、一つの内容項目でつくられているものもある。指導計画の作成に当たっては、3年間を見通した、そしてストーリー性のあるものになるように留意いただきたい。

イ 題材の目標を設定し、題材の評価規準を作成する。

ウ 題材の評価規準を学習活動に即して具体化した評価規準を作成し、評価場面や評価方法等を計画し、「指導と評価の計画」を作成する。

エ 「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

オ 題材における観点別学習評価の総括を行う。

### ③ 内容のまとめりごとの評価規準を具体化するポイントについて

ア 「知識・技能」については、「内容のまとめりごとの評価規準」と同様に、その文末を「～について理解している」「～について理解しているとともに適切にできる」とする。

イ 「思考・判断・表現」については、目標(2) [p62] に示されている学習過程に沿って、各題材において次に示す四つの評価規準を設定し、評価する。ただし、これらの評価規準は各題材の構成に応じて適切に位置付けることに留意する必要がある。具体的には、学習過程に沿って四つの観点 [p64, 65] で評価をしていく。特に、2番目の太字で表記されている「解決策を構想し」については「解決の見通しをもって計画を立てる際、生活課題について多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力」とし、その文末を「考える」だけではなく、「考え工夫している」とする。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」については、三つの側面について評価する。例えば、「B 衣食住の生活(4)衣服の選択と手入れ及び(5)生活を豊かにするための布を用いた製作」においては、「よりよい生活の実現に向けて、生活を豊かにするための布を用いた製作について、課題の解決に向けて主体的に取り組もうとしている。よりよい生活の実現に向けて、生活を豊かにするための布を用いた製作について、課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている。よりよい生活の実現に向けて、生活を豊かにするための布を用いた製作について工夫し創造し、実践しようとしている。」となる。ポートフォリオ(学習の足あと)や学習カードの記述内容や行動観察から評価する。

### (2) 事例「自立した消費者となるために」について

平成30年6月13日民法の改正により、成人年齢が18歳に引き下げられた。保護者の同意なく18歳からクレジットカードを持つことができるようになる。計画的な金銭管理の必要性と売買契約の仕組みや消費者被害の背景などについて学習する。

## 2 中学校家庭科における1人1台端末の活用について

文科省のHPにアップされている。「StuDX Style」>「各教科等での活用」>「GIGAスクール構想のもとでの中学校家庭科の指導について」を検索してほしい。

## 3 コロナ禍における中学校家庭科の調理実習について

学校における衛生管理マニュアル(令和3年4月8日)には、家庭科における調理実習も含まれており、指導計画の見直しにより調理実習を年度の後半に位置付けるなどして行うことが必要である。感染レベル等で必要に応じて指導順序を変更しつつ実施したり、身体的な距離の確保、調理台及び共用器具の衛生など、マニュアルを踏まえて学習したりすることが望ましい。ただし、家庭での調理実習については事前の調理の手順やポイントを指導計画に明記することが必要である。

## 4 参考となる資料等について

- (1) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校技術・家庭  
(国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和2年3月)